

## 台風等による注意報・警報発表時の対応

平成27年4月改訂

		登校前発令	生徒の対応	登校後発令	
注意報	強風	平常授業	(1) 以後の気象情報や地域の実情等を家族と相談し、安全に登校できることを確認した上で登校する。	気象情報や地域の実情に応じ、下校させることもある。	
	大雨		登校		
	洪水		状況を見て登校		
警報	暴風	自宅待機または休校（警報解除ののち授業）	(1) 当日朝6時の時点で、学校所在地（静岡市南部）において「 <b>暴風警報</b> 」が解除されている場合	(1) 安全を確認したのち、下校させる。  (確認事項)  ・交通、道路情報  ・保護者引き取りの有無  ・自転車通学者への安全指導  ・下校途中で帰宅不能になった場合の対処方法  ・下校途中で帰宅不能になった場合の対処方法	
			(2) 当日朝6時の時点で、学校所在地（静岡市南部）において「 <b>暴風警報</b> 」が発表されている場合		<b>登校</b> （生徒の居住地において暴風警報が発表されている場合は、出席停止）
			(3) 午前11時の時点で、学校所在地（静岡市南部）において「 <b>暴風警報</b> 」が解除されている場合		<b>自宅待機</b> （生徒の居住地において暴風警報が解除されている場合も同様とする）  生徒は以後の気象情報や地域の実情等を家族と相談し、安全に登校できることを確認して <b>登校</b> ※13:00～SHR 13:20～当日の5時限目 14:20～当日の6時限目 15:15～SHR・清掃・放課 ※公共交通機関や道路等の状況で始業に間に合わない場合も、遅刻とはしない ※生徒の居住地において警報が発表されている場合は、当該生徒は自宅で待機し、出席停止とする
			(4) 午前11時の時点で、学校所在地（静岡市南部）において「 <b>暴風警報</b> 」が解除されていない場合		<b>休校</b> （生徒居住地において暴風警報が解除されている場合も同様とする）
	大雨	平常授業	(1) 以後の気象情報や地域の実情等を家族と相談し、安全に登校できることを確認した上で登校する。	気象情報や地域の実情に応じ、下校させることもある。	
	洪水		状況を見て登校		
気象等に関する特別警報	原則授業中止（警報解除ののち授業）		(1) 当日朝6時の時点で、県内全域又は学校所在地（静岡市南部）において、「 <b>気象に関する特別警報</b> 」が解除されている場合	(1) 県内全域または学校所在地又は生徒の居住地において特別警報が解除されるまでは、校内において待機させ、生徒の安全確保を徹底させる。  (2) 学校所在地及び生徒の居住地において特別警報が解除された場合は、安全や通学状況を確認したのち、下校させる。  (3) 安全な下校が困難な生徒については、保護者と連絡を取り、適切に対処する。	
			(2) 当日朝6時の時点で、県内全域又は学校所在地（静岡市南部）において、「 <b>気象に関する特別警報</b> 」が発表されている場合		<b>登校</b> （生徒の居住地において特別警報が発表されている場合は、出席停止）
			(2) 午前11時までに、県内全域又は学校所在地において「 <b>気象に関する特別警報</b> 」が解除されている場合		<b>自宅待機</b> （周囲の状況や市町から発表される避難指示・避難勧告などの情報に留意し、ただちに命を守るための行動を取る。また、生徒の居住地において特別警報が解除されている場合も同様とする）  生徒は以後の気象情報や地域の実情等を家族と相談し、安全に登校できることを確認して <b>登校</b> ※13:00～SHR 13:20～当日の5時限目 14:20～当日の6時限目 15:15～SHR・清掃・放課 ※公共交通機関や道路等の状況で始業に間に合わない場合も、遅刻とはしない ※生徒の居住地において警報が発表されている場合は、当該生徒は自宅で待機し、出席停止とする
			(3) 午前11時の時点で、県内全域又は学校所在地において「 <b>気象に関する特別警報</b> 」が発表されている場合		<b>休校</b> （生徒居住地において特別警報が解除されている場合も同様とする）
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>授業の再開又は休校については、メール配信とともに、HPにアップロードする。</li> <li>部活動の早朝練習については中止する。</li> <li>職員は安全を確認した上で出勤する。</li> </ul>				

\* 注意報、警報の発表については、各自で確認すること。学校からの連絡は行わない。